



9月議会



一般質問する近松議員 9月24日 本会議場

広島市独自の支援制度を積極的に提案

被災者に寄り添う生活再建を

広島土砂災害
特集21

質問 市民本位のまちづくりの復興ビジョンを早期に示すべきだがどうか？

答弁 被災地の住民の不安を払拭するため、各種支援策をきちんと情報提供する。自らの生活プランのなかで生じたニーズを丁寧にくみ取り個々に応じたきめ細かな支援を行う。

土砂災害計画区域等の指定を進め、危険箇所を明らかにし、地域ごとの有効な避難方法・避難場所を検討する。国・県の砂防堰堤の計画とまちの将来を見据えた復興の全体像を年内には示したい。

質問 被災した生活保護受給者への義援金・見舞金は収入認定されるの？

答弁 被災者の生活保護の取り扱いは、東日本大震災の際に出された国の通知で自立厚生に充てられる義援金や見舞金は収入認定しない扱いとなっている。

質問 家屋が破損していなくても住めない場合は、り災証明を発行すべきではないか？

答弁 り災証明は、死傷者、建築物及びその他の物件が被災した事実を確認できる場合に発行するものだが、り災証明の対象にならない場合でも、インフラが復旧しないなどの理由により、自宅に住めない方にも仮住宅への入居支援を行っている。

質問 被災者生活支援金は不十分
自宅再建できる額に増額すべきではないか？

答弁 被害住家の支援は、被災者生活支援金（全壊の場合300万円）や災害見舞金などがある。これに加えて、義援金（9月23日現在で18億円）の今後の配分で被害の程度に応じた追加配分を見込んでいる。

今後、住宅だけでなく生活再建のための課題や、公平性の原則のもと、義援金の配分内容を検討する。

質問 自力で民間賃貸住宅に入居された被災者数を把握し、支援をすべきではないか？

答弁 自力で民間賃貸住宅に避難されている方の数は把握できていないが、義援金の申請等に伴い入手した情報を活用し把握に努める。

市は、民間賃貸住宅を借り上げて、仮住宅を提供する支援策を実施しており、被災者の公平性の面で配慮が必要な場合は、どのような対応が可能か検討する。

質問 不要・不急の広島高速5号線を中止し、被災者支援の予算を確保すべきではないか？

答弁 豪雨災害の対応は、最優先課題として取り組むことは当然だが、将来の広島に欠かすことのできない都市基盤として早期完成に向けて進めていく。

